

# SHIN-EI Journal

発行 (有)仲栄総合サービス  
<http://www.shinei-net.jp>  
No.191 2018.3

## 今月の言葉

あきらめからは何も生まれない

シンセロ

## 任意保険の車両入替について ~シンセロより~



最近代理店への車両入替申告を忘れ、事故に遭ってから保険が使えなかったという事例が増えています。基本的には契約本人から告知(申告)していただく以外、『保険会社』も『保険代理店』も車両入替の事実は知りえませんので、たとえ名義変更前だったとしても必ず報告をお願いします。

## しんえい保育園卒園式

平成30年3月10日(土)に第12回しんえい保育園の卒園式が行われました。ことしは、10名の園児が卒園しました。小学校へ行っても、友達をたくさんつくって、しんえい保育園で学んだことを忘れずに勉強・運動がんばってください。



## 年金手帳と年金記録について

**年金手帳が2冊以上ある方はいませんか?** この場合、手帳に記載されている「基礎年金番号」が異なっていたら社会保険事務所に持参し、1つの番号に統合しなくてはなりません。あなたの年金記録はこの「基礎年金番号」で管理されています。この番号が複数あるということは、年金加入記録が分散してしまい、将来年金を受け取る際の手続きに時間がかかったり、実際よりも低い年金額が支給されたりします。仲栄の社員の方は仲栄事務所に持参していただければ、会社で手続きします。不明な点がある方は、管理担当者までお願いします。



## 住宅ローンで、マイホームを新築・購入された方へ

①住宅を新築または中古住宅を購入した場合、住宅借入金等特別控除が受けられます。控除を受ける最初の年分は確定申告をする必要があります。2年目以降の分については、年末調整で控除を受けることができます。詳しくは国税庁ホームページをみて下さい。

②住宅取得税を支払った方は財務事務所で手続きをすれば払い戻しが受けられる場合があります。

③要件を満たせば、「住まい給付金」を受けの事ができます。平成33年12月までに引渡し入居が完了した住居までが対象です。申請書に必要書類を添付して、給付申請窓口に出します。 問い合わせ窓口 ナビダイヤル 0570-064-186

住宅を建てた方、住宅を購入する予定のある方は、一度確認してみてください。

